

都市計画審議会会議概要

1 開催日時

平成23年9月30日(金) 午後2時～午後2時50分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

齊藤会長，高橋委員，宍倉委員，石川委員，鎌田委員，海保委員，湯浅委員，伊橋委員，一山委員，飯島委員，吉田委員，瓦井委員，久保木委員，茂手木委員
(順不動)

(事務局)

岩岡都市部長，設楽都市計画課長，藤崎都市計画課主幹，後藤副主幹，塚本都市計画課主査，渋谷空港地域振興課長，椿空港地域振興課副主幹，遠藤空港対策課長，櫻井空港対策課主幹

4 議題

議案第1号 成田都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について(県決定)〔諮問〕

議案第2号 大栄都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更について(県決定)〔諮問〕

5 議事(要旨)

都市計画法に定められた手続きの一環として、縦覧を終えた都市計画の変更の案について、知事から受けた意見照会の回答作成の参考とするために、成田市都市計画審議会に諮問した。

会議においては、会長の議事進行のもと、両議案とも関連があるため一括審議とし、議案について事務局が説明を行い、委員から以下のとおり質疑を受けた。

質疑の主な内容は次のとおりであるが、議案第1号、第2号とも原案のとおり意見ない旨の答申を受けた。

(質疑応答)

問： 区域の拡大に伴い、移転の対象となった住宅戸数はどの位増えたのか。

答： 全体の件数として、荒海地区で5戸，幡谷地区で4戸，大室二区で6戸の合

計15戸が増えました。

なお、大栄地区は家屋がありません。

問： 都市計画マスタープランとの整合性は。

答： 都市計画マスタープランに則しています。

問： 今回の予測騒音コンターでは、横方向は広がるが縦方向は、航空機の中型化や急上昇方式等により、騒音の影響範囲が小さくなるとのことだが、その縦方向の縮小される範囲はどの位か。

答： 航空機の中型化や急上昇方式等により、空港に近い横方向は広がり縦方向は縮まっています。

面積については把握していませんが、距離は図面上で、A滑走路の北側75Wコンターで約2.5キロ、80Wコンターで約2.7キロ、B滑走路の北側75W・80Wコンターともに約1キロ近く短くなっています。

問： 北側延伸が最終的に確定と捉えてよいか。

答： 地区説明会で市長もこれ以上の北側延伸は無いと回答した経緯があります。

問： 30万回の運用に関して、計画的にコンターの中の対策をどうするか。

成田空港を成長させたいというのは市民全部の思いであろうが、一方で騒音下にずっと住み続けている人もいることも忘れられてはならない。よって、区域が確定されれば、10年後の騒音区域を想定しているので、10年間の施策などの考え方を示されたい。

答： これまでの騒音対策の他に民家防音工事対策として、民家防音工事第1種区域と谷間地域において、開口部のほかに壁天井部分の防音工事を追加する。民家防音家屋等維持管理費補助金の拡充としてこれまでの補助額を倍額にする。また、航空機騒音地域補助金の拡大として30%を50%にすると云ったように対策をかさ上げするとともに30万回の拡大の最終的な確認を頂くときに、これまで以上に地域の皆様方と話し合いを持ち協議する場を持つと云うことで了解をいただいているという経緯もありますので、補助制度の拡充や地域振興策等に対応してまいりたい。

6 傍聴

傍聴者なし

7 次回開催日時(予定)

未定